

〔宗五大草紙上〕色々の事

一蠟燭のさき取事、ぬきて取はわろし、其儘可取、乍去やうによるべし、公方様にて猿樂の時、舞臺にとばされ候有明の先をば、御供衆の内に若衆御とり候、それも立ながら先を御とり候、先ながれたるらうを御取候て、さきを入候物に入られ候て、扱さきを御取候、兩の御手にてはさみ御切候、常の先とるやうにはなし、ゑるしがたし、又御前にとばされ候水の臺のしむをも、さしながら御取候、さきとりはだいに候へども、こなたより先とり、さき入候物をも御持參候て御取候、又さき取故實には、あさくと取たるがよく候、ふかく取候へば、ふときゆる事も候。略中 又わたましの時は、公私共に蠟燭は朱をかけず候、又衣裝も男女共にゑろし、

〔大内問答〕一御能の時、舞臺の燈臺は、いかやうの人體可持參候哉の事、

於殿中は御供衆の役にて候、參候次第は、一二三四と次第候、またゑんを取候事は御前の方より取申候、ゑんとり候事は、臺ながら取事本義にて候、らふそくを取おろしてとる事は不可然候、但さやうにも成候は、不叶様にも候は、不及力候、總別大事の物にて候、火など散候はぬやうに取べし、はさみに而取候事可然候、こゝろを添候はねば、仕合あしく候、

〔家中竹馬記〕一御前のらうそくのさきを取事、公方様御覽せらる、御通りをば、御供衆の中にも、御一家の被取なり、其やうは膝まづきて蠟燭をぬきて、さきをとらる、なり、

〔萬寶鄙事記五雜〕蠟燭を水にひたせばながれず、今夜用るには、その朝より浸しをくべし、臘水はすゐみずに久く浸せば尤よし、

〔太平記三〕笠置軍事附陶山小見山夜討事

陶山小見山略中 閑々ト本堂へ上テ見レバ、是ゾ皇居ト覺テ、蠟燭數多所々被燃テ、振鈴ノ聲幽也
〔劍璽渡御記〕元弘元年十月六日、今日劔璽自六波羅亭可有渡御禁中略中 大藏省所進之新造辛櫛、